

1. 評価結果概要表

作成日 2008年5月25日

【評価実施概要】

事業所番号	2673300071
法人名	社会福祉法人はしうど福祉会
事業所名	高齢者グループホーム いわきの里
所在地	〒627-0224 京都府京丹後市丹後町岩木985 (電話) 0772-75-2339

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル海湊町83-1 ひと・まち交流館 京都1階		
訪問調査日	平成20年3月26日	評価確定日	平成20年6月1日

【情報提供票より】(平成20年3月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤	7 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 人

(2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺平屋
	1階建ての 1階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	7,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円
敷金	有(円) ○無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	○有(150000円) 無	有りの場合 償却の有無	○無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 850 円		

(4) 利用者の概要(2 月 22 日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	1 名	要介護2		3 名	
要介護3	5 名	要介護4		0 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 88.1 歳	最低	80 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	京丹後市立弥栄病院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京丹後市で山を越えるとカニで有名な間人に近いところにあるグループホームで、観光客が「温泉は入れますか」とか、「そばが食べられますか」など入ってくるような雰囲気建物である。地域住民にも親しまれており、散歩していた利用者を助けてもらったり、野菜をもらったりの協力がある。家族とは年2回の大掃除を手伝ってもらうなど、協力関係ができていいる。50代の男性管理者はグループホームと認知症に関して理解が深く、プラス志向の具体的な介護計画を立てており、明るい人柄で利用者に接している。外出や行事が多いことやボランティアも含めてホームにはさまざまな人が出入りしていることなどもあわせて、利用者は自由にふるまっており、元気である。今後はさらにグループホームらしい個別ケアが進められることが期待される。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前2回の評価において指摘された点で、玄関等の段差の解消、金銭管理の整備、介護計画の長期目標、短期目標の設定、研修報告書の義務付け、介護相談の開催等、種々の改善が行われている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は全職員が参加して取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	要綱が作成され、地区区長、民生児童委員、京丹後市職員、家族、利用者等のメンバーで2カ月に1回開催され、議事録が残されている。ホームから毎回いろいろなことを報告している。会議で地域行事の情報を得て参加したり、地域の防災訓練に参加したりしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	いままで家族からの要望としては、受診同行してほしいというのが多い。家族が遠方の場合は同行支援しているが、家族が近い場合に依頼されても、対応できる時とできない時があり、苦慮している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入していないが、区費は払っており、回覧板はまわされている。地域住民には理解と協力が得られており、花や野菜をもらったり、子どもが遊びにきたりする。地域のお年寄りのご詠歌の練習場に貸しており、利用者もともに参加している。中学生、高校生が実習や見学にきたり、中学校の合唱祭を見に行く等、交流している。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念を踏まえて、グループホームいわきの里としての理念は「家庭的で楽しい雰囲気、利用者の尊厳、プライバシーの重視、残された力を役割に、寄り添う介護、福祉は心」の5点を定め、重要事項説明書に明記するとともに、ホーム内にも掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームが開設される10年以上前から特別養護老人ホームを法人が運営しており、職員は特養からの異動である。理念の周知はできているが、「グループホームとは……」という点で管理者は苦心している。	○	グループホームでの家庭的で、日課によらない臨機応変の暮らし、利用者一人ひとりに応じた個別ケアについて、さらに充実していくことが望まれる。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入していないが、区費は払っており、回覧板はまわされている。地域住民には理解と協力が得られており、花や野菜をもらったり、子どもが遊びにきたりする。地域のお年寄りのご詠歌の練習場に貸しており、利用者もともに参加している。中学生、高校生が実習や見学にきたり、中学校の合唱祭を見に行く等、交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は全職員が参加して取り組んでいる。前2回の評価において指摘された点で、玄関等の段差の解消、金銭管理の整備、介護計画の長期、短期目標の設定、研修報告書の義務付け、介護相談の開催等、種々の改善がおこなわれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	要綱が作成され、地区区長、民生児童委員、京丹後市職員、家族、利用者のメンバーで2カ月に1回開催され、議事録が残されている。ホームから毎回いろいろなことを報告している。会議で地域行事の情報を得て参加したり、地域の防災訓練に参加したりしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	京丹後市主催で地域密着型連絡会が2カ月に1回開催されており、参加して研修・交流をしている。社協主宰のボランティア連合会で認知症の介護相談の講師をしている。市等の主催による福祉機器フェアでもブースを設けて相談に応じている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の家族へは随時電話連絡等で情報を知らせている。行事等で撮った写真はアルバムにして居間におかれ、いつでも見ることができる。広報誌『いわきの里から』は毎月発行されており、写真が豊富な、読みやすいものである。金銭管理の報告と職員異動の報告もなされている。家族には年2回掃除をお願いしており、協力してもらっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	いままで家族からの要望としては、受診同行してほしいというのが多い。家族が遠方の場合には同行支援しているが、家族が近い場合、対応できる時とできない時があり、苦慮している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者と職員のなじみの関係維持のために、法人では職員異動はやむを得ない場合に限るとの方針である。辞めていく職員は利用者と一緒に送別会をしている。新しく来た職員はまず利用者との関係づくりから始めている。職員がなるべく辞めないようにということについて特別の工夫はしていないが、離職は少ない。働きやすい職場になっている。	○	法人の事業展開のなかで、職員異動はやむをえないとしても、特養からの職員異動がほとんどであるため、管理者としては「グループホームとは」という教育から始めなければならず、ある程度育ったところにまた異動等があり、介護力の積み上げが困難という状況がある。法人には異動に関して一考が望まれる。
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画があり、感染症、苦情解決、褥瘡、接遇等の研修が実施されている。レポートが残され、伝達研修も会議において行われている。資格取得にたいしては法人内で勉強会をする等して支援されている。職員一人ひとりについては、自己評価に基づき管理者との話し合いにより課題が設定され、振り返りが行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	利用者とともに職員が遠足に行った時、宮津市にある「グループホーム天橋の家」に立ち寄り、交流をしている。いろいろの話をし、職員には勉強になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族に見学に来てもらうことを勧めている。利用が始まってからはなるべく早くなじんでもらうために、一人にしない、家族に何度も面会に来てもらう、生活歴からわかったことを話題にして話をする等の工夫をしている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から昔の話や伝統的な行事のときの食べ物、畑仕事の作業等を学んでいる。また利用者からその夫の亡くなったときの話を聞いて、もらい泣きしている。利用者が亡くされると、全員がお葬式に参列し、話をしながら、泣くこともよくある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	申込があると家族構成、ADL、自宅での1日の過ごし方、診断書等の情報を収集し、本人や家族から聞いた希望や簡単な生活歴が面接記録表に記載される。	○	利用者の生活歴や趣味・嗜好の聞き取りは、利用開始後にも毎日のケアのなかで行われているが、記録に残されていないので、職員間での情報の共有化や利用者を深く知るためにも、記録に残すことが望まれる。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の介護計画は利用者や家族の希望とアセスメントをふまえてケアマネジャーが作成している。介護計画はプラス志向で生活の楽しみも入っている具体的な内容になっている。介護計画の作成にあたっては、希望をあまり述べない利用者や家族からの聞き取る工夫は行われているが、記録には残されていない。また職員の意見の反映はない。	○	さらに豊かな介護計画にするためには、ケアマネジャーだけではなく、職員の積極的な参加により介護計画が作成されることが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は状態変化がない場合でも半年に1回見直されている。見直しにあたってモニタリング、介護計画の評価、新たなアセスメント等が行われていない。ケース記録は「観察・問題点」「判断・考察」という項目にしたがって記載されているが、介護計画の項目にそったものではない。	○	介護計画の見直しにあたっては介護計画の評価と新たなアセスメントが行われることが望まれる。評価の根拠は毎日の記録であるが、そのケース記録は介護計画にそって、職員の観察、考察が記録されることが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	昨年8月より認知症対応型デイサービスを実施しており、登録者6人、毎日1人から5人の利用がある。グループホームの利用者とも交流があり、お互いに良い刺激となっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診は家族にお願いしているが、家族に同行できない事情があるときは支援している。歯科医もまちのクリニックを受診している。与謝の海病院の認知症専門医とは連携がとれている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	開設以来4年になり、利用者の重度化を感じている。家族は最期まで見てほしいという希望もあるが、グループホームとしての方針は決まっていない。	○	ターミナルケアに取り組むのかどうかの方針を決めることが急がれる。もしターミナルケアを実施するのなら、まず職員との十分な話しあいをおこない、意思統一すること、医師や看護師の協力体制をつくること、研修の実施、マニュアルの作成等が求められる。
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	介護の場面でのプライバシーには注意をしている。声かけにも職員は気をつけている。居室には鍵がかかけられるようになっており、かけている人もいる。居室に置かれているポータブルトイレは、昼間は布等をかけることが望ましい。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課として、朝食は7時から8時くらい、夕食は6時くらいと決まっているが、利用者の自由である。就寝は9時くらいの人が多いが、居室内で遅くまで起きている人もいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査はするが、献立は職員が1～2週間くらいをたてている。食材の買い物は毎日利用者とともに職員が行っている。外食は希望を聞いて出かけている。鍋料理も喜ばれている。手作りのおやつも時にはつくっている。食卓では利用者同士の会話が弾んでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日でも希望すれば対応しているが、入浴嫌いの人でも週2回以上を心がけている。マンツーマンの同性介助を行っている。夜間入浴の希望はない。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理の手伝い、配膳、洗濯物干し、洗濯物たたみ、居室の掃除、廊下のモップかけ、畑仕事、買い物係り、新聞を取り込む、日めくりをめくる等の役割が果たされている。バザーに出すための編み物や雑巾縫い、計算問題、囲碁や将棋、カラオケ等を楽しんでいる。般若心経を書いている人もいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日誰かが散歩や買い物に出かけており、少ない人でも週2回は外出できるように支援している。経ヶ岬、碓高原、スイス村、離れ湖、伊根町、久美浜等、ドライブには良く出かけている。利用者の住んでいた家にお連れしたときは、近所の人が大勢でてきて、昔話に花が咲いた。家が傷んでいたのを、利用者はかなりショックだったようだ。またお墓参りにもお連れしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関のみならず、勝手口、物干し場、居室の縁側等から外部にできることができるが、いずれも施錠されていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消火器、通報機、火災報知機、防災性カーテン等の設置、防火管理者の設置、消防計画の作成をしているが、スプリンクラーや備蓄はまだ設置されていない。避難訓練は年2回行っているが、夜間想定訓練はなされていない。	○	夜間想定避難訓練を行うこと、火災のみならず地震、台風等に備えて備蓄を準備すること、地域住民からの協力が得られるように協定を結ぶこと等が望まれる。

京都府：高齢者グループホームいわきの里

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量と水分摂取量の記録はとっている。野菜が豊富な、高齢者の食べ慣れた昔ながらの献立になっているが、そのカロリー値の把握と栄養バランスの点検はされていない。	○	法人の管理栄養士に1カ月に1回くらい献立のチェックをお願いし、カロリー計算と栄養バランスについてのコメントをもらっておくことが望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に親しみやすい木製の表札がかけられている。居間兼食堂は廊下から透明のプラスチック製の格子戸になっている。書の額、押し絵や貼り絵の飾り、日めくり、地域の地図、カレンダー、人形等が飾られており、殺風景ではなく、温かみがある空間となっている。居間兼食堂の奥に掛け軸のかかっている床の間つきの和室があり、堀コタツになっている。雨の日には廊下に洗濯物が干してあり、家庭的である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は洋室と和室がある。ベッドの人が多いが、畳にふとんを敷いている人もいる。たんす、椅子、机、テレビ、家族の写真、ホームコタツ等、利用者が使い慣れた道具をもちこみ、自分の部屋としている。居室の戸を開けると縁側になっており、座ってひなたぼっこをしたり、通りを通る人を見ている利用者もいる。		